

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	株式会社三栄コーポレーション
【英訳名】	SANYEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水越 雅己
【本店の所在の場所】	東京都台東区寿4丁目1番2号
【電話番号】	03-3847-3500
【事務連絡者氏名】	総務部長 平岩 親吉
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区寿4丁目1番2号
【電話番号】	03-3847-3500
【事務連絡者氏名】	総務部長 平岩 親吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

- 第1号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件  
監査等委員でない取締役として、水越雅己、高橋哲也、上瀧準也を選任するものであります。
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件  
監査等委員である取締役として、新井三郎を選任するものであります。

3. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案					
水越 雅己	16,527	324	0	(注)	可決（92.806%）
高橋 哲也	16,546	305	0		可決（92.913%）
上瀧 準也	16,706	145	0		可決（93.811%）
第2号議案					
新井 三郎	16,612	267	0	(注)	可決（93.137%）

議案の可決要件は次のとおりです。

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

4. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上